

◆ 学会動向 ◆

日本地方財政学会第21回大会

其 田 茂 樹 (地方自治総合研究所)

はじめに

日本地方財政学会第21回大会は、2013年5月18日・19日の2日間にわたって専修大学生田キャンパスにおいて開催された。大会は、2つのシンポジウム(政令指定都市の現状と改革、東日本大震災・原発災害と市町村財政)が実施されたほか、16の分科会において56本の研究報告があった。分科会の内訳は、企画セッション3(中国の政府間財政関係、日韓セッション、社会保障政策の歴史的文脈)、共通論題11(地方税、地方財政調整制度、環境、アメニティ、外国財政4、地方債、社会保障制度、地域経済、地域振興、福祉国家、医療・福祉)、自由論題2であった。

以下、筆者が参加したセッション等を中心に概略を報告する。なお、筆者の専攻や能力の問題で記述に濃淡が生じざるを得ないことをお断りするとともに、文責は筆者のみに帰することを確認しておきたい。

2 シンポジウム

「政令指定都市の現状と改革」と題して開催された。阿部孝夫川崎市長による基調講演の後、阿部氏の他、パネリストに西尾隆氏(国際基督教大学)、青木宗明氏(神奈川大学)、高端正幸氏(新潟県立大学)が加わっての議論となった(コーディネーターは、原田博夫氏(専修大学))。

冒頭の基調講演において、阿部氏からは、大都市を取り巻く現状が紹介された後、大都市が戦後、成長のエンジンの役割を果たしていく中で、環境問題などの課題に直面してき

たが、川崎市では、コンパクト化、長寿命化、エコ化、ユニバーサル化の4つの「化」によって現場で克服してきたという紹介があった。次いで、大都市制度について、まちづくり・雇用・教育等の分野で二重行政等の課題が生じていること、大都市行政に税財政制度が必ずしも対応しているとは言えないことなどの指摘がなされた。

シンポジウムに入り、パネリストの冒頭発言として、西尾氏からは、「政令指定都市の現状と改革」と題して、大規模な制度改正が提起されている現状に対し、それ以前に現行制度の運用改善が図られるべきとの問題提起がなされ、行政学の中では、20年に及ぶ地方分権改革の経験から、困難な制度改正にエネルギーを傾注し続けるよりも、現行制度の枠内で政策対応に取りくむべきだという考え方が急速に広がりつつあること等が紹介された。

続いて、青木氏から、「横浜「特別自治市」構想の概要と論点」と題して、横浜市の正式公開書類をもとに横浜市の構想の概要を紹介した上で、自治・民主主義上の論点、行政上の論点に加えて、税財政上の論点が提起された。そこでは、横浜「特別自治市構想」が実現すれば横浜市域の神奈川県税収入(県税収の約44%)が消滅するため、神奈川県 of 行政サービスにおいて機能している県内地域間の財政調整が失われる点などが指摘された。

最後に、高尾氏から、「新潟市の現状と新潟州構想を手がかりに」と題して、新潟州構想の背景やその意義と課題等が説明された。それによると、新潟州構想は、新潟には港湾を中心にした拠点性へのこだわりがあるが、道州制によってこうした拠点性が失われることに対する危機感から出発した構想であり、

この構想は、道州制論に対して単独の圏域での州構想を提起するという点で一石を投じた意味があるが、大都市制度論としては、特段の先駆性等を持つものではないとのことであった。

この後、シンポジウムは、市町村の特例としての指定都市制度であるが、20の指定都市が横並びでよいのかという話題等についての各氏の見解が展開された。フロアから、1990年代以降の流れをみると、財政危機に直面して生き残りのために市町村合併が選択され、少しでも自治の機能を残すために大都市制度が活用されてきたように思われる。こうした動きは、今までの制度の改善がいいというコンセンサスに思えるのだが、という問題提起等がなされた。

3 分科会

(1) 共通論題（環境・アメニティ）

報告者は、望月正光氏（関東学院大学）「「横浜みどり税」の現状と評価」（討論者：石田和之氏（徳島大学）、大島誠氏（横浜市立大学）「カーボン・オフセットを用いた地域環境政策について－徳島県を事例に－」（討論者：佐藤一光氏（慶應義塾大学）、清水雅貴氏（和光大学）「東北地方5県における水源・森林環境税に関する研究－高税率設定の意義と支出事業との関係性をめぐって」（討論者：高井正氏（帝京大学）、吉村武洋氏（一橋大学大学院）「アメニティ保全の行財政システム－「古都」の緑地を事例に－」（討論者：後藤和子氏（埼玉大学）であった（座長は植田和弘氏（京都大学））。

望月報告では、市民税に超過課税される「横浜みどり税」を市町村単位で実施される唯一の講義の地方環境税と位置づけ、それが現時点で大きな成果を上げている点を指摘したものであったが、その評価のあり方や超過課税で実施する事業としての妥当性等が議論となった。

大島報告では、カーボン・オフセットの定義などが概括的に説明され、徳島県の事例が

報告された。そこで、カーボン・オフセットと森林環境税の比較が述べられていたが、強制性を有する税制と市場の機能を利用したカーボン・オフセットとの関係や、排出権取引などその他の手段との比較について議論された。

清水報告は、全国的に普及した森林環境税であるが、比較的高税率の超過課税を実施している東北地方に着目し、各自治体に対するヒアリング調査等からその実態を明らかにしたものであった。そこでは、超過課税により得た財源でどのような事業を実施し、それが、森林保全にどの程度資するのかという視点が重要で、全国的にみると本来の目的以外にこの財源が用いられているケースも散見されるが、これらをどのように考えるかが議論された。

吉村報告は、古都の緑地保全行税制システムを、鎌倉市の緑地を事例にして検討したものである。そこから、受益の及ぶ範囲が明確にわからない中で、どのような制度設計を考えるか等の課題が析出された。討論では、「古都」をどう位置づけるべきなのか、財政的な手段をどのように整理するか等の議論が交わされた。

(2) 企画セッション（日韓セッション）

報告者は、金大榮氏（韓国地方税研究院）「韓国における原発関連地方税の支援制度に関する研究」、鄭在辰氏（高麗大学政府学研究所）「原発地域支援政策に対する地域住民の認識と発展方策」、川瀬光義氏（京都府立大学）「2003年改正による電源三法交付金の変質」、平岡和久氏（立命館大学）「原発立地地域の経済社会と財政－福井県おおい町を素材として」（討論はすべて清水修二氏（福島大学）であった（座長は森裕之氏（立命館大学））。

金報告は、韓国の原子力発電所の現況およびその支援制度を考察し、原子力税を中心とした地方税制支援制度の見直しの方向を提示しようとするもので、原子力税の明確な目的税としての運用や、普通交付税算定における基準財政需要額・基準財政収入額の算定方法等の見直しの必要性が提起された。

鄭報告は、アンケート調査によって「事業者支援制度の法制化以降、韓国水力原子力の地域支援事業に対する満足度が向上したか」という仮説に対して肯定的な結論を導くなどしながら、制度の運営・管理、財政運営の各側面から事業者支援事業の今後の方向性を提示したものであった。

川瀬報告では、2003年の電源三法交付金の改正には、原発稼働時に打ち切る(稼働後は固定資産税収入が見込まれる)、公共施設整備のための「一括交付金」的な性格と持つという「2大原則」を形骸化し限りなく一般財源に近づけるという「アメ」と運転の円滑化に資するという条件がかさされることになったという「ムチ」の両側面があり、これらは、原発による「自治体財政丸抱え」に道を開き、自治体の再稼働に対する拒否権を形骸化するものである点が指摘された。

平岡報告は、福井県おおい町を事例に、原発立地の財政へのインパクトおよび地域経済へのインパクトを検証したものである。財政に関しては、おおい町財政は類似団体に比して普通建設事業費のみならず経常経費の財政規模も大きくなっていることなど4点が、地域経済に関しては、先行研究にいわれる「電源立地効果の一過性問題」が確認できることが指摘された。

清水氏の討論においては、金報告に対して経済的インセンティブによる原子力立地という方法の持続可能性に対しての見解が問われ、鄭報告に対しては、支援事業費が、事業者と地域住民との直接的な関係の中でどのような運営方法で運営されているかが問われた。川瀬報告に対しては、望ましい電源三法交付金のあり方が、平岡報告に対しては、このような現状を踏まえて地域がどのように自立すべきかが問われた。

(3) 外国財政(東アジアにおける地方財政)

報告者は、李弦祐氏(京畿開発研究院)・李政静氏(忠南発展研究院)「韓国における自治体の歳計剰余金の実態」(討論者:筆者)、中村洋次氏(専修大学大学院)「遼寧省の県レベルに対する財政調整について—農業税廃

止前後を中心に—」(討論者:曹瑞林氏(立命館大学))、佐藤一光氏(慶應義塾大学)「中国の家電リサイクル政策の変遷」(討論者:金紅実氏(龍谷大学))、林秀樹氏(滋賀大学大学院)「中国における地方政府融資平台の実情とリスク問題」(討論者:徐一睿氏(嘉悦大学))であった(座長は内藤二郎氏(大東文化大学))。

李報告においては、本来、次年度に繰り越される等すべき歳計剰余金が追加更正予算(日本でいう補正予算に相当)編成時に当該年度の歳入として計上されている現状を明らかにし、その予算原則上の問題等が指摘された。討論では、具体的な追加更正予算の使途事業等が議論された。

中村報告では、自身の研究成果と先行研究とを比較させることにより専項補助における格差是正効果の差異を見出しており、その差異が生じる要因をさらに分析することが今後の課題とされた。

佐藤報告では、中国における家電リサイクル政策の経緯やリサイクル企業に対するヒアリング等から、補助金の支出対象によって静脈市場に影響が出ていることや、増値税によって、零細廃家電回収業者が有利となる構造が存在している現状が明らかにされた。

林報告では、大連市を代表する融資平台3社について詳細な実態分析が展開され、そこから融資平台のリスク解消方策として、地方政府と融資平台との関係を明確化する、すなわち、地方政府の責任範囲を確定させること等が提起された。

4 おわりに

以上が、筆者参加のセッション等の概略である。平板な報告となったが、本報告を閉じるにあたり雑感をつけ加えたい。

ひとつは、現在進行形の課題を論じることの難しさである。この点は、共通論題、シンポジウムにおいて強く感じた。特に、後者においては、盛り上がりはじめたところで終了時間を迎えてしまったと感じた聴衆は多かつ

たのではないか。しかし、2013年5月における政令指定都市をはじめとする大都市制度の問題点を切り出した本シンポジウムの意義が大きかったことはいうまでもない。

もうひとつは、日本・韓国・中国の地方財政研究における研究交流の蓄積である。この点は、企画セッション、外国財政において強く感じた。特に、後者では、日本人研究者が報告を行い、中国人研究者がそれに討論するという構図のものが多かったが、単なる制度

紹介の域を大きく超えた詳細な調査等に基づく研究成果が多く、筆者の理解をはるかに超えるレベルでの議論が展開されていたように思われ、非常に刺激的であった。こうした蓄積は、学会にとっての大きな財産となるものと思われる。

本大会にあたりご尽力されたすべての関係各位に敬意を表し、学会が今後も発展することを祈念しつつ本報告を閉じることとする。